

- 8) Ilka Köther・Else Gnamm:Altenpflege in Ausbildung und Praxis.Thieme,2000.
- 9) Ilka Köther :THIEMEs Altenpflege. Thieme, 2007.
- 10) Lehrplan und Rahmenplan für die Fachschule Altenpflege, Fachrichtung Altenpflege” Ministerium für Bildung, Frauen und Jugend. 2005.
- 11) Menschen pflegen .Eine Initiativ der Sozial- und Gesundheitsministerin (<http://www.menschenpflegen.de>) (2012.6.10 閲覧)
- 12) Saarland Ministerium der justiz (<http://sl.justiz.de>) (2012.6.13 閲覧)
- 13) Thomas Klie:Recht der Altenhilfe-Die wichtigsten Gesetze und Vorschriften.Vincentz Verlag, Hannover 2003.

ソーシャルポリシーにおけるスティグマに関する考察

—T.H.マーシャルの「市民権」「社会階級」の観点から—

名寄市立大学保健福祉学部専任講師
日本社会事業大学大学院博士後期課程
松岡 是伸

I. 本研究の目的

スティグマ (stigma) とは、人々の不名誉な感覚、特定の病気及び品行、振る舞いのことをいう。本研究ではソーシャルポリシーにおいてスティグマがどのように捉えられているのか、若しくはどのような位置づけになっているのかを明らかにする。そのためT.H.マーシャルのソーシャルポリシー論に言及することでソーシャルポリシーにおけるスティグマを究明することが目的である。そのひとつの部分をなすT.H.マーシャル (T.H.Marshall) の「市民権」と「社会階級」について言及しスティグマを浮き彫りにすることである。

II. 本研究の分析枠組み

(1) 分析の視点①；スティグマと権利の剥奪

スティグマは権利の剥奪若しくは抑圧する効果が指摘されている。そこで権利剥奪の過程を分析することによって、ソーシャルポリシーにおけるスティグマの状態を明らかにすることができる。そのためT.H.マーシャルの「市民権」概念を分析することにより、スティグマの様態に言及していく。

(2) 分析の視点②；スティグマと社会階級

現代階級概念は複雑であるが主に経済的影響が自覚されたうえで階級概念が成立している。ソーシャルポリシーの選別的サービスには、必ずどの階級へ給付をするか、政策のターゲット (対象化) をする。社会構造の中に社会階級が機能していることによって、まず階級間での対立が

あり、スティグマが容易に生成される土壌がある。次にソーシャルポリシーが選別的サービスのターゲットを決定し、給付を開始するとき特定階層は社会構造の中で浮かび上がることになり、他の階級の攻撃的的となる。そしてこの攻撃の中にスティグマの付与が見られるのである。

そこでT.H.マーシャルに見られる「社会階級」を分析することによってスティグマ様態を明らかにすることができ、かつ、ソーシャルポリシーにおけるスティグマ付与の過程に若干の言及を可能とすることができる。

以上のように、ソーシャルポリシーにおけるスティグマの観点から分析するとき、上述のような分析の視点を設定し、T.H.マーシャルの「市民権」、「社会階級」から言及していく。

Ⅲ. 結果と考察

(1) スティグマと「市民権 (citizenship)」・「社会階級 (social class)」

T.H.マーシャルは、市民権を「コミュニティの完全な成員資格」と位置づけた。しかしながらそれは社会階級を超えてすべてが平等化するものではないとも明示した。市民権は、すべての「市民」に与えられる権利であるが、それによりすべての社会階級の諸問題が解決することには直接的につながらない。そしてT.H.マーシャルは「…社会階級に対する市民権の効果は、対立する原理間の葛藤という形」であるという。

まずスティグマと市民権の重要な点描は、19世紀の救貧法の受給過程である。その受給過程では、市民権、特に最後まで残されていた社会権までも剥奪され制度の受給に至ったことをあげている。しかしながらこのような権利剥奪過程が無くなっても「救済を受ける人々は市民のコミュニティを、貧窮者という追放された団体から隔てる、道路を横切らなければならんと理解されていた。貧民救済に付着していたスティグマは、人々のそのような深い感情を表現していた」という。

したがって、社会の平等化、政策的な経済的平等を実施するときにスティグマを生ずることにな

る。その理由は、歴史的文脈において救貧的な制度には市民権を剥奪されてきたことである。そして救済を必要として集団化、限定化、特殊化された歴史があることである。これらを持ってその他の各階層には「市民権を剥奪された特殊な人々」と言えるような心証なり印象が根付くことになる。これがスティグマと言える所以は、制度が市民権の剥奪をやめ、権利性を主張しても制度的機能は救貧的機能であるのに変わりないため結局、従来の心証や印象である「市民権を剥奪されるような(剥奪されても構わないような)特殊な人々」と位置付けられることにある。

(2) スティグマと社会階級の平等化の試み

T.H.マーシャルは、「市民権」は平等化の体系であり、資本主義社会は不平等の体系であるという。そこで社会階級は概ね2つの類型をとる。ひとつは、「法・慣習により明示化された身分序列による階級」であり、社会階級は市民資格により破壊される効果を持つ。もうひとつは、「教育、経済機構、財・サービスなど様々な要因によって決定される階級」であり、この「階級は生活水準という測定尺度によって明示化(階級化)」され、市民資格と共存できる。

しかしながら、この社会階級の平等化はスティグマという難題にぶつかる。それは社会階級のひとつが制度的な平等を達成するとき、心理的なスティグマを付与されるというものである。T.H.マーシャルは、「しかし経済的平等化は心理的階級差別を伴うであろう。救貧法にスティグマが付着したため、〈被救済窮民〉(pauper)は一つの階級を誹謗的に定義づける用語となった。〈老齢年金者〉は、恥という汚名はなかったが、同じ意味合いを多少持っていたかも知れない」という。

したがって社会階級が経済的要因を含む多要因で決定されるとき、そのどれかひとつがスティグマを帯びていれば、その階級に対する政策(制度)はスティグマに汚染されるのである。そして救貧制度のように救済対象が限定的な制度においてはその特徴が顕著であり、たとえ制度によって経済

的不平等が是正されても社会的(あるいは心理的)階級へのスティグマは残余するのである。

IV. 結論

ソーシャルポリシーにおける権利性の確立は、ソーシャルポリシー自体が成り立つための必須の要件である。しかしながらスティグマを付与、生成によりソーシャルポリシー自体に内的矛盾が隠されていた。(これはスティグマの観点に立つという極めて限られた議論である。)だが、ティトマスやピンカー、スピッカーもこのスティグマの問題に取り組んだということは、ソーシャルポリシーを展開していくうえで大きな障壁であったことは明らかである。

本研究からスティグマは市民権の権利剥奪の歴史と、社会階級と平等化の試みの歴史のふたつの歴史的文脈が絡み合うとき、スティグマの存在が確認された。それを紐解き始めるとスティグマは幾重にも重なったかたちで姿を現した。その分析の成果としてT.H.マーシャルを手掛かりとして以下のことに言及することができた。

1. 市民権と社会階級は、社会の平等化や政策的な経済的平等を実施するときにスティグマを生ずること。不平等の是正するためソーシャルポリシーを展開するが、その制度自体にスティグマが付随し、制度を申請・受給する者は「特殊な人々」として位置づけられてしまう。そこには市民権を剥奪されてきた歴史が関連し、「特殊な人々」ではない社会階級の人々から「市民権を剥奪されてきたような」というスティグマが残余するのである。
2. 社会階級の平等化は、経済的不平等の是正というようにソーシャルポリシーの目的をひとつは達成できる。しかしながら心理的な不平等の是正は達成できない。特に低所得者や生活困窮者、ホームレスなどを対象とする救貧制度は、制度自体にスティグマが付随しているため対象となる受給者の経済的不平等は是正できるが、心理的なス

ティグマ層として蔑視は残存するのである。

このことからソーシャルポリシーに付随するスティグマは、歴史的に残存している場合は、今日まで払拭できないでいる。それは経済階級ではなく、社会階級によって残存することが言えるのである。また権利性の主張に留まるソーシャルポリシーの展開効果は限定的で、スティグマの払拭にまで及ばないということが明らかとなった。

【参考・引用文献】

- Denis Norman and Halsey A. (1988) English Ethical Socialism : Thomas More to R. Tawney, Clarendon Press
- George Vic and Page Robert (1994) Modern Thinkers on Welfare Harvester Wheatsheaf
- Goffman (1963) STIGMA NOTES ON THE MANAGEMENT OF SPOILED IDENTITY Simon & Schuster, Inc (石黒毅 訳) (1963) 『スティグマの社会学』 せりか書房
- Mashall T.H. (1963) Sociology at the crossroads and other essays, Heinemann, (岡田藤太郎・森定玲子 訳 (1998) 『社会学・社会福祉学論集—「市民資格と社会的階級」他』 相川書房)
- Mashall T.H. (1965) Social policy, Hutchinson (岡田藤太郎 訳 (1981) 『社会政策—20世紀英国における』 相川書房)
- Mashall T.H. (1981) The right to welfare: and other essays, Heinemann Educational, (岡田藤太郎 訳 (1989) 『福祉国家・福祉社会の基礎理論—「福祉に対する権利」他論集』、相川書房)
- Spiker (1984) Stigma and Social welfare Croom Helm (西尾祐吾 訳 (1987) 『スティグマと社会福祉』 誠信書房)
- 岡田藤太郎 (1995) 『社会福祉学一般理論の系譜—英国のモデルに学ぶ—』 相川書房